

研究主題

栄養教諭の専門性を生かした、

豊かな心と健やかな体を育む食育の推進と充実

— 「愛知県教員育成指標」における三つのステージを視点とした研究 —

給食委員会

1 研究のねらい

令和3・4年度の研究で明らかになった「栄養教諭在籍の有無による差」を視点とし、豊かな心と健やかな体を育む食育の推進と充実を実現している取組事例を収集し、情報提供を行う。また、「愛知県教員育成指標」における三つのステージを視点とした栄養教諭の実態調査を進め、その現状を令和元・2年度と比較し分析する。それらを整理し、栄養教諭が各学校において専門性を生かすための手だてや工夫を明らかにし、活用できるよう情報提供していく。

2 調査研究活動

(1) 食育推進に向けた調査研究アンケート

① 実施時期

本調査 令和5年9月～10月

追加調査 令和6年1月～2月

② 調査対象

本調査 愛知県内全公立小中学校・
義務教育学校

校長・栄養教諭

追加調査 // 校長

③ 調査方法

ウェブページを活用したアンケート

④ 調査の内容

- ・ 栄養教諭の勤務場所等の現状
- ・ 栄養教諭による、食育を含む「食に関する指導」の現状
- ・ 栄養教諭の業務の現状と改善
- ・ 食育推進に向けた栄養教諭の力量向上の現状

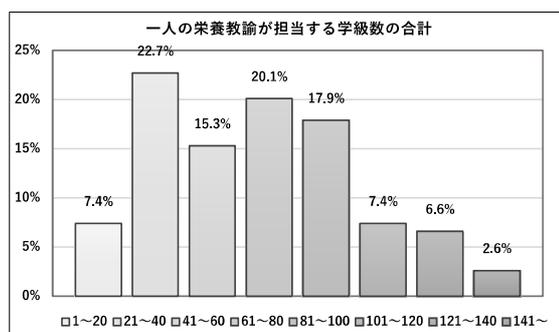
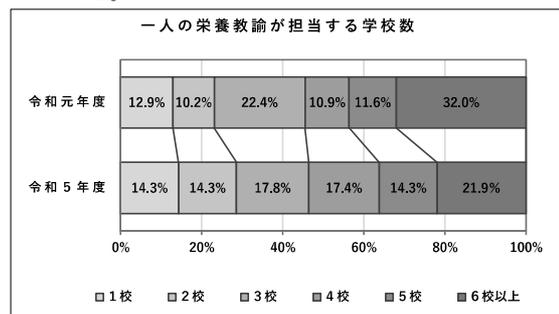
(2) 取組事例の収集

愛知県小中学校長会給食委員会の全委員会にて、各地から情報提供された食育を推進していくための校内体制や実践内容について紹介する。

3 アンケート調査結果と分析

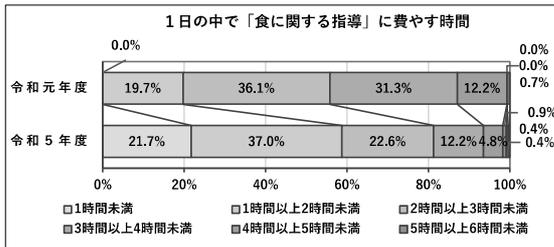
(1) 栄養教諭の勤務場所等の現状

栄養教諭の勤務場所は、令和元年度と比べほとんど変化がなく、全体の7割以上が共同調理場と学校間を移動しながら勤務している。令和5年度に、一人の栄養教諭が担当する学校数の平均は4.0校であり、学級数の平均は66.2学級という状況であった。中でも、担当する学級数の合計が101学級以上という割合が16.6%ということも分かった。



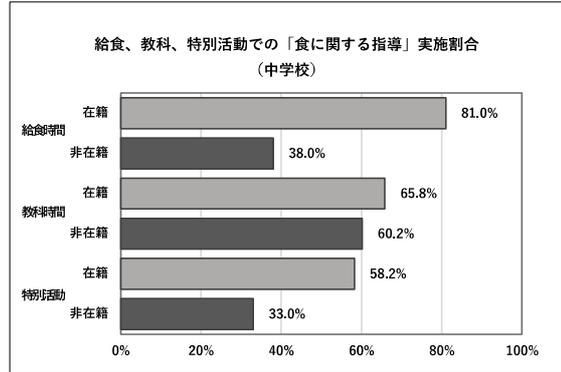
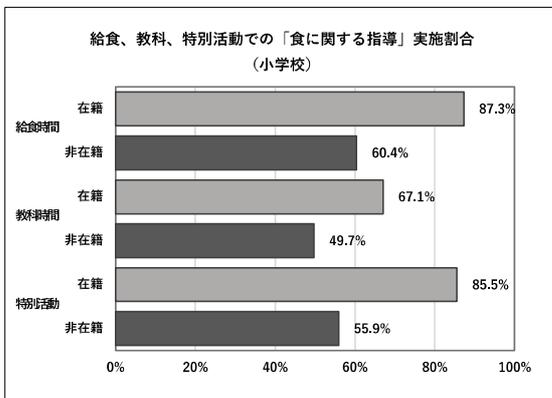
児童生徒の実態把握や各学校の教職員との情報共有など、食育を含めた「食に関する指導」を計画的に推進するためには、児童生徒数や学級数に応じた時間が必要であるが、一人の栄養教諭が担当するには多すぎるのではないかと考える。

(2) 栄養教諭による、食育を含む「食に関する指導」の現状

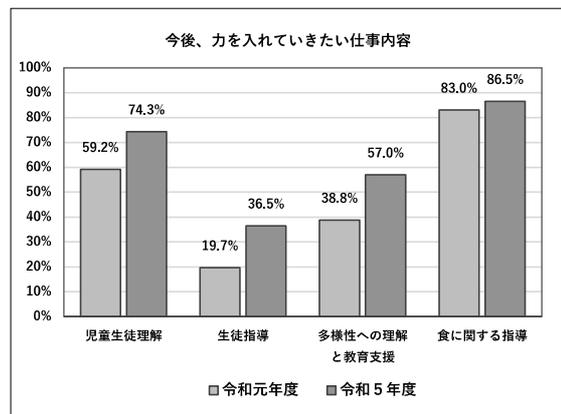
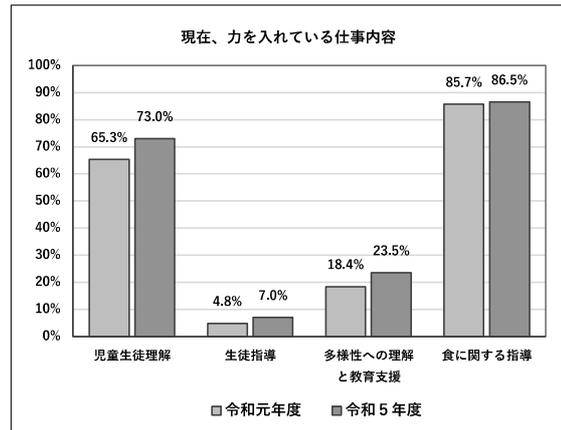


令和5年度の調査では、1日に「食に関する指導」に費やす時間は3時間未満が全体の8割を占め、平均すると令和元年度の約3時間から令和5年度には約2時間となった。食育を含めた「食に関する指導」の重要性が叫ばれている昨今であるが、指導に費やす時間が減少していることが分かった。

児童生徒への指導場面について調査したところ、給食時間を利用した指導が最も多く、年間51回以上の割合が6割以上であり、日々の給食時間を利用し栄養教諭が積極的に指導に取り組んでいることが分かる。しかし、栄養教諭が在籍している学校とそうでない学校での実施割合の差が大きく、解消のための改善方法が必要である。



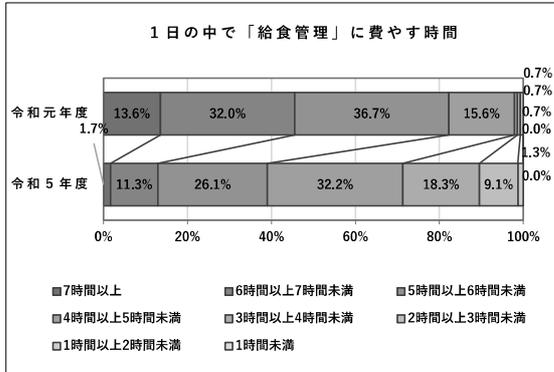
「愛知県教員育成指標」にある指導力に関わる四つの項目では、現在も今後も力を入れていきたいものとして「食に関する指導」が最も多く、ともに8割を超えている。栄養教諭全体として重要視していることが分かる。



指導時間の確保や在籍の有無にかかわらず栄養教諭が「食に関する指導」を十分行える環境づくりが必要である。

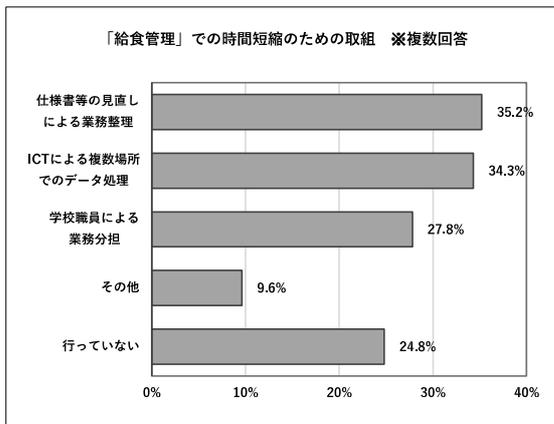
(3) 栄養教諭の業務の現状と改善

全体的に「給食管理」に費やす時間が減っていることが分かる。



これは、働き方改革を基にした業務改善や工夫がされてきたためではないかと推測される。しかし、個への給食対応に、1か月平均で合計19時間費やすなど、業務が多岐にわたり、どの「給食管理」にも多くの時間を費やしており、食育推進のために、業務の効率化などの更なる工夫が必要なが分かる。

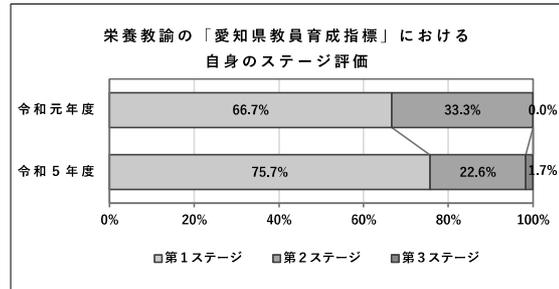
栄養教諭全体の7割以上が「給食管理」での時間短縮の取組を行っており、その中でも「仕様書等の見直しを図り、業務の整理を行っている」と「ICTを活用し、複数の場所からデータ処理できるようにしている」が半数程度いる。



徐々にではあるが、行政による支援と協力が進んできていることがうかがえる。

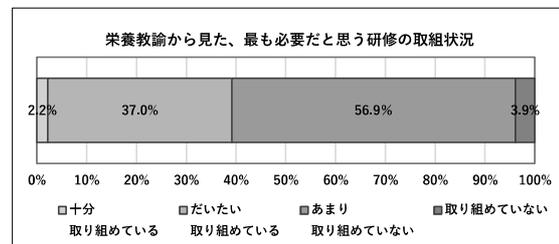
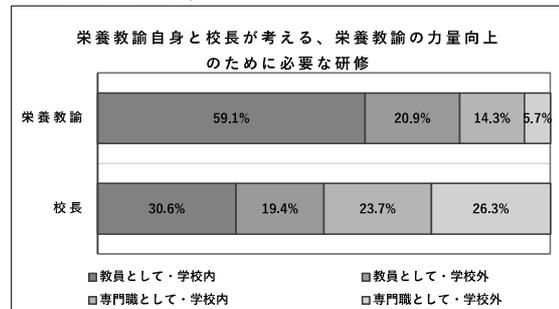
(4) 食育推進に向けた栄養教諭の力量向上の現状

「愛知県教員育成指標」における栄養教諭の自己評価では、第3ステージと答えた割合が令和元年度と比べ約2%増えたが、全体的な向上は見られなかった。



栄養教諭の半数近くが実勤務年数11年以上であることを踏まえると、全体にステージアップするための取組を検討する必要がある。

力量向上のために必要な研修内容は、栄養教諭の約6割が「教員としての学校内での研修」と答えており、校長が考えている以上に多くの栄養教諭が必要と考えていることが分かる。



また、その取組状況としては、約6割がなかなか取り組んでいない状況であり、業務改善等の方策が必要であることが分かる。

4 食育推進にむけた取組事例

(1) 食べるの大好き学戸っ子 ～食への関心を高め、望ましい食生活をする児童の育成～

蟹江町立学戸小学校

① 日常の指導、児童主体の活動

月ごとの給食目標に合わせた授業を担当や栄養教諭が実施し、内容や振り返りなどを掲示し、常に見られるようにした。また、給食委員会が食べ残しを減らすためのキャンペーンをするなど、食育の推進に児童が主体的に関わることを目指し、全委員会で食に関する活動に取り組んだ。

② 食に関する体験活動

食への関心を高めるため、作物を栽培したり、社会見学や宿泊行事で食に関わる方の話を聞いたり、体験をしたりした。1年生は牧場で乳しぼり体験、4年生はいちご農家の訪問、6年生は修学旅行で京都の食文化と和食のマナーを体験した。

③ 地域や家庭と連携した取組

鮮魚店主など地域で食に関わるの方々による講演会を行った。鮮魚店主の出前授業では「魚を知って、もっと魚を食べよう」というテーマの話で「いただきます」の二つの意味を学んだ。



また、家庭の自慢料理レシピを募集し、給食として提供したり、レシピをホームページの給食ブログに掲載したりした。

(2) 食べ物のはたらきを理解し、自らの健康のために食を選択することができる子の育成

田原市立衣笠小学校

① 食べ物の3色分け

食育の授業を担当と栄養教諭が連携し、全学年で行った。また、3色分けの全校集会を行った。第1回の基本編「3色のグル

ープのはたらきと3色分けクイズ」、第2回の応用編

「たてわり班で行う3色分けクイズ」では、関心高く取り組んでいた。



② 栄養バランスのよい朝ごはん

栄養バランスを考えた朝食習慣のための継続的な指導として、毎月1回の「朝ごはんバランスチェック」を行った。栄養バランスや健康とのつながりに目を向ける様子が見られた。実施後に集計結果を担当と共有し、朝食を欠食した子の様子や、家庭環境などについての情報を交換した。

③ 教科等と連携した指導

4年生では、地域の方とゴーヤを育てた。おいしく食べる方法を調べて調理実習を行った。ゴーヤが苦手な子もいたが、がんばって育てた野菜を食べたい気持ちや調理方法を工夫した経験が背中を押し、進んで食べようとする姿が見られた。

④ 家庭への働きかけ

夏休みの親子料理教室では、子どもが活躍できるよう、豆腐をスプーンで一口大にすくってみそ汁に入れる方法等を紹介し、どの子も楽しんで参加した。保護者には栄養バランスへの意識が高まり、子どもの食について考える機会となった。

5 まとめ

栄養教諭の担当学級が依然として多く、給食管理の時間短縮を図っているが、食に関する指導の時間が減少している現状が分かった。「愛知県教員育成指標」での自己評価に向上が見られないことから、教諭としての経験や研修、時間確保の必要性が明らかになった。

今後も、食に関する指導の充実が図られるよう、給食委員会として寄与していきたい。

令和7年1月28日

「令和6年度中学校修学旅行実態調査のまとめ」に見る愛知県中学校修学旅行の現状と課題及び修学旅行における危機管理について

三河小中学校長会修学旅行特別委員会
蒲郡市立形原中学校 加藤 英雄

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、修学旅行の延期、内容変更等大きな混乱に見まわれた令和2年度。前年の経験を活かし、3密回避により、実施することを重視した令和3年度。コロナ禍3年目、体験学習や分散学習の再開等、学びのある修学旅行の方法を探りながら、少しずつ実施していった令和4年度。新型コロナウイルス感染症が、感染法上5類となり、ほとんどの学校で予定通り修学旅行が実施された令和5年度。そして、コロナ禍を乗り切ったかのように毎日を過ごしている令和6年度。

しかし、コロナ禍が残した影響は修学旅行の実施に際し、様々な課題として現れている。

コロナ禍を経た経験を生かしつつ、社会の変化に応じたより充実した修学旅行の在り方について令和6年度実態調査の結果を令和5年度の結果と比較しながら考察したい。

2 実施状況

表1 修学旅行実施校数

	R 5	R 6
予定通り実施	289	296
期日・方面変更	8	2
中止	0	0
当初から予定なし	2	0

令和6年度の実施校298校のうち予定通り実施した学校は296校で、期日・方面等を変更して実施した学校は2校であった。

令和5年度調査（予定通り実施校289校、期日・方面等を変更しての実施校8校）から

予定通り実施できた学校が増加した。

3 生徒参加率と不参加生徒の理由

(1) 生徒参加率

表2 修学旅行参加生徒数(通常学級) (人)

	R 5	R 6
在籍人数	48,051	48,154
参加人数	46,508	46,356
不参加人数	1,543	1,798
参加率	96.8%	96.3%

表3 修学旅行参加生徒数(特別支援学級) (人)

	R 5	R 6
在籍人数	969	1,164
参加人数	838	995
不参加人数	131	169
参加率	86.5%	85.5%

令和6年度の生徒参加率は、通常学級96.3%、特別支援学級85.5%であり、令和5年度調査を通常学級(96.8%)、特別支援学級(86.5%)ともに下回った。

コロナ禍以前の平成30年度の生徒参加率(通常学級98.1%、特別支援学級91.0%)と比べても、生徒参加率の下降傾向が続いている。

(2) 不参加生徒の理由

表4 不参加生徒の理由(通常学級) (人)

	R 5	R 6
不登校	1,091	1,126
保護者判断	200	330
疾病・けが	99	82
経済的理由	25	39
その他	53	82

表5 不参加生徒の理由(特別支援学級) (人)

	R 5	R 6
不登校	62	88
保護者判断	35	59
疾病・けが	7	15
経済的理由	3	3
その他	7	14

不参加の理由としては、通常学級においては、「不登校」、「保護者判断」、「経済的理由」に増加が見られ、特別支援学級においては、「不登校」、「保護者判断」、「本人の疾病・けが」に増加が見られる。

より多くの生徒が参加できるために、学校での不登校対策を進めるとともに不登校傾向の生徒が参加しやすい工夫や家庭を取り巻く状況を丁寧に見ていく必要がある。

4 旅行費用

表6 生徒一人当たりの旅行業者支払額(校)

	R 5	R 6
4万円未満	2	0
4.5万円未満	8	2
5万円未満	25	7
5.5万円未満	51	27
6万円未満	74	62
6.5万円未満	63	102
7万円未満	48	65
7.5万円未満	10	22
7.5万円以上	16	11

(R5は新幹線運休による延泊費用も含む)

令和6年度の生徒一人当たりの旅行業者支払額は平均 62,572 円で、令和5年度調査の平均 59,752 円より、2,820 円増加している。

また、生徒一人当たりの旅行業者の支払額の分布は、5万円未満が9校、6万円未満が89校、7万円未満が167校、7万円以上が33校であり、令和5年度に比べ、6万円未満の学校の減少と6万円台から7万円台の学校の増加が見られる。

5 旅行先

表7 主な旅行先(校)

	R 5	R 6
日光	6	5
東京	286	290
横浜	109	128
鎌倉	32	35
千葉・房総	19	21
伊豆・箱根	24	18
富士五湖	52	49
清里・八ヶ岳	5	1
北陸	0	4
大阪・神戸	11	8
その他	22	16

多くの学校が旅行先としている順位は令和5年度と同じだが、1位東京2位横浜は実施校増に対し、3位の富士五湖は実施校が減っている。

その他、4位以降では、鎌倉、千葉、北陸を目的地とする学校が増えている。尾張では、北陸、山口、東北地方など市独自での修学旅行の取組を進めている。また、令和6年度に日光を旅行先としている5校のうち2校は栃木県内で宿泊せず、東京や千葉での宿泊で実施している。

6 分散学習・体験学習について

(1) 分散学習

表8 分散学習形態(校) (複数回答)

	R 5	R 6
学級別分散	201	206
班別分散	190	204
目的・課題別	0	98
その他	0	0
実施せず	19	11

令和6年度に分散学習に取り組んだ学校は287校で、そのうち班別分散、目的・課題別分散学習に取り組む学校の増加が見られる。

(2) 事前学習

表9 分散学習や体験学習に取り組み始めた時期(校)

	R 5		R 6	
1年から	14		10	
2年1学期から	0	138	4	150
2年2学期から	31		32	
2年3学期から	107		115	
3年から	132		127	

生徒が具体的に分散学習や体験学習に取り組み始めた時期として52.3%の学校が2年生から取組を始めている。

体験学習内容は、令和5年度、6年度ともに、「工芸体験」、「自然スポーツ体験」、「樹海・洞窟体験」が多く、課題追究・探究学習内容は、「歴史・文化・伝統」、「SDGs」、「職業学習」が多い。また、令和6年度において、体験学習から「SDGs」、「職業学習」等の課題追究・探究学習に切り替える傾向が見られる。

班別、目的別学習時の安全配慮として、「要所に教員を配置した」182校、「すべての班に携帯電話またはスマートフォンを持たせた」172校、「分散行動の範囲を限定した」157校、「すべての分散学習場所に教員を配置した」77校であり、分散学習の実施にあたって、緊急時の対応への配慮を行い、取組を進めている状況が見られる。

7 安全対策について

「下見における安全面について特に重視している点」としては、令和5年度、6年度ともに、上位3つは「宿舎内」、「食事」、「分散中」で、下見において、宿泊施設や分散学習中の安全、非常時の対応確認、アレルギー対応に重点をおいていることがうかがえる。

また、「旅行中不安を感じたり、判断や対応に困ったりしたこと」では、令和6年度は1位「交通機関利用時」、2位「伝染病の感染」、3位「災害発生時への対応」と令和5年度と1位と2位が入れ替わった。上位3つ以外に

も、「宿舎内施設・設備の不備」「各種事件の被害」「他校生とのトラブル」が増加している。

これらのことから、旅行中の新型コロナやインフルエンザ等の感染症発症時の対応、バス利用を減らし、移動時に公共交通機関を活用する場合のトラブル対策、班別分散や電車等の利用が増えたことによる各種事件やトラブルへの対策が必要であることが分かる。

コロナ禍以後、旅行者対応をしない医療機関があったり、同じ目的地でもコロナ禍以前とは様子が違っていたりすることがあるため、旅行者との打ち合わせや下見、学校間での情報共有を丁寧に行い、トラブル回避のための対策を十分に検討していく必要がある。

8 アレルギー対策について

表10 アレルギー対策(校)(複数回答可)

	R 5	R 6
事前調査を行い、保護者と確認	293	296
旅行者を通じて施設と協議・確認	277	281
学校が直接、施設と協議・確認	111	117
保護者が直接、施設と協議・確認	53	50
緊急対応を生徒・保護者と確認	209	213
学校が直接、現地医療機関と協議	10	12
その他	0	1

アレルギー対策については、どの学校も重視して丁寧に取り組んでいるが、それでも、当日、除去すべきものが未対応だったり、当初の打ち合わせと異なるものが提供されたりといったヒヤリハットのケースがある。

当日、本当にその生徒のアレルギー対応食かどうか確認してから本人に提供する体制をとっていたため事なきを得たといった事故回避の事例の共有が今後も大切である。

9 旅行者の入札について

旅行者の入札時期として、「毎年実施」168校、「2・3年ごと実施」119校、「その他」11校である。「選定時に留意した内容や条件」は、「金額」、「企画」、「安全面」を重視している。

旅行業者の入札時期は「毎年実施」の学校が多いが、「複数年契約」による旅行費用を削減する工夫をしている学校も見られる。

また、バス不足や物価高騰、旅行業者の人員不足により入札辞退が生まれている。旅行業者は、非常時の安全性確保の点からも必要な存在であり、地区によっては小規模校で連合を組んで申し込むという動きを始めている。

10 これからの修学旅行に向けて

以上の結果から、ほとんどの学校がコロナ禍以前のように「予定通り実施できる」状況であること。そして、新たな課題として、「バス不足」、「旅行費用増加」、「入札辞退」、「分散学習中の安全確保」、「生徒参加率減少」への対策が必要となっていることが分かる。

これらの新たな課題に対しては、以下のような取組の実施、工夫の検討がされている。

(1) バス不足・旅行費用増加に対して

① 実施日程の分散化・平準化

中学校の修学旅行実施時期が5月後半から6月の火曜日出発、木曜日帰着に集中しており、この時期を分散させることで、バスの確保や宿泊費用の削減につながる。

ア 修学旅行秋実施（令和6年度の秋実施は、9月13校、10月1校、11月1校）

イ 日・月曜日出発の実施

② バス利用の工夫

ア クラスを解体してのバス利用

イ 出発駅までの送迎バスの中止

ウ 連泊によるバス利用及び移動費用削減

③ 連合体利用

JRの連合体輸送を利用すれば、往復の特急料金50%割引の特典による料金の削減、計画輸送による旅行日程の分散化が図れる。

そのほかにも、独自予約より半年ほど早い旅行実施の約1年半前の時点で往復の新幹線が確約されることや、自然災害、事故等で新幹線の運行に支障が出た場合に最優

先で対応をとってもらえる等のメリットがある。

なお、計画輸送のため、旅行出発日、実施日、乗る列車の時刻が学校裁量で自由にならない点がデメリットである。

④ 自治体との連携

ア 緊急時の援助（解散場所提供、想定外の費用がかかった場合の臨時補助金（R2キャンセル料、R5延泊料等））

イ 準則の規定外の自治体独自の取組

ウ 自治体独自の補助金制度（修学旅行費補助、看護師派遣費補助等）

(2) 分散学習中の安全確保のために

ア 都内研修で大学生エスコート利用

(3) 生徒参加率減少に対して

ア 不登校傾向の生徒も含め、多くの生徒が参加しやすいよう1泊2日での実施

11 おわりに

コロナ禍を通じて一番大きな収穫だったのは、生徒たち自身が、状況をしっかり受け止め、大人たちの動きを見つめながら、自分たちのできることを考えていたということである。

また、令和5年6月2日に線状降水帯による新幹線運休に伴う延泊及びバス帰着遅延という想定外の事案が起こったが、そのときの「生徒に精神的、身体的休息を与えるための宿の確保」、「追加の食事に対する本人と保護者確認等のアレルギー対応」、「常用薬を服用している生徒に、旅行日程+αの常用薬の携行」、「常用薬については携行する荷物に入れる配慮」といった的確な判断対応については、今後も参考にしたい。

修学旅行において、困難に直面するたびに、一人の人間として、大きな成長を見せてくれる生徒たち。そんな生徒たちの成長を支え、生徒たちにも引率の教員にも意義深く、思い出深い修学旅行にしていくために、これからも情報共有を図りながら、より安心安全で充実した修学旅行を考えていきたい。

参考資料

愛知県市町村立中学校修学旅行における令和5年6月2日からの大雨による影響及び対応について
(令和5年6月21日付愛知県小中学校長会修学旅行特別委員会発文書「愛知県市町村立中学校の修学旅行における令和5年6月2日からの大雨による影響について(まとめ)」から)

1 大雨による影響について(複数回答可)

		尾張地区	三河地区	合計
ア 帰着が遅れた。	帰着予定日に帰着できた。	4	3	7
	延泊し、翌日帰着した。	7	3	10
イ 見学地の変更等実施内容を変更した。			2	2

2 今後に生かしていきたい判断、取組について

- 宿が確保できたことで、生徒に、着替え、入浴、横になっての睡眠を確保できた。
- 追加の食事を確保した際に、アレルギー対応の必要な生徒には、成分表による本人確認と保護者確認の両方を行った。
- 医師の処方による常用薬を服用している生徒に、旅行日程+αの常用薬を携行させた。
- 常用薬については大きい荷物に入れるのではなく、携行する荷物に入れさせた。
- 最終日の携行荷物に雨で濡れることを想定して、体操服等の着替えを入れさせていたため、制服を着替えさせ、体操服で新幹線の見合わせによる待ち時間を過ごすことができた。
- 団体待機場所であるJR京葉線のコンコースが蒸し暑い状態だったので、通気の良い場所に移動。

3 対応で苦慮した点について

【延泊対応】

- 東京駅で待機4時間後に運休決定。その間、一か所で待機し、体調不良者複数発生。救急搬送の生徒の保護者に連絡。
- 新幹線運休の知らせが19時40分。そこから宿を探していたのでは、宿の確保ができないため、それ以前の確保が必要。ただし、宿を取った後、新幹線が動く、宿のキャンセル料が発生すると言われ、宿確保の最終決定のタイミングに苦慮。
- 学校準備の生理用品が不足し、コンビニで購入。
- 下着の替えが必要な生徒について、夜、各自で洗濯。
- 翌日の新幹線の乗車券の確保。
- 翌日の新幹線の指定席が押さえられず、自由席車両で帰郷。
- 翌日の新幹線の指定席は確保できたが、混雑がひどく、席までたどり着けなかったり、違う人が座っていたりする状態。
- 一度に同じ新幹線に乗車することができず、職員引率のもと、複数の新幹線に分乗して帰郷。
- 翌日の新幹線の混雑がひどく、体調不良になった生徒が自分の判断で降車していないか、停車駅のたびに職員が一度下車し、確認。降車した生徒には職員が対応し、次の新幹線で帰郷。
- 新幹線運休保険に未加入のため、延泊費用が保護者負担。市の援助を市教委を通じて要請。
- 土曜日の振替を月曜日に設定したが、給食がカットできないことによる給食費の保護者負担。

【遅延対応】

- 解散予定より、2時間～4時間ほど遅れての解散。
- 生徒の夕食の対応。
- 解散箇所が避難区域に該当していたため、市役所を依頼。
- 渋滞のためトイレをコンビニやスーパー等で借りながら帰着。

各中学校長 様

愛知県小中学校長会長 松村 光洋
名古屋市立小中学校長会長 川北 貴之
合同修学旅行特別委員会委員長 稲垣 良治

大阪北部地震の修学旅行への影響と対応について

立冬の候、愛知県・名古屋市立の中学校長の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は合同修学旅行特別委員会の活動に際して、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。生徒たちにとって豊かな人間性と人間関係を育む、安全で楽しい修学旅行になるよう、各校でご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本特別委員会では、7月上旬に県内全市町村立中学校に約30項目の調査を依頼し、修学旅行の実態をまとめるとともに、分析・研究を進めています。そこに、「大阪北部地震の対応を知り、今後の参考にしたい」という声が寄せられました。それに伴い、本特別委員会では7月の実態調査とは別に、大阪北部地震の影響や対応などに関する調査を行いましたので、以下の通り、報告させていただきます。

1 地震発生とその概略

平成30年6月18日午前8時頃、大阪府北部を震源として最大震度6弱の地震が起きた。東海道新幹線も地震の影響を受けて運転を見合わせ、当日昼過ぎに運転再開をした。

2 影響を受けた学校数

影響を受けたのは全県で7校であった。それらは、すべて往路の新幹線乗車前（駅構内待機）であった。そのうち、尾張地区2校が修学旅行を延期し、尾張地区4校と三河地区1校が当日遅れて出発した。名古屋地区の学校には影響がなかった。

3 影響を受けた学校の対応

(1) 延期した2校

- ・旅行代理店と協議し、9月に延期した。それに伴う活動内容の縮小はなかった。
- ・旅行バッグの配送料、1日目の昼食及び夜食代、時期変更に伴う宿泊費の増加分などを追加負担した。
- ・緊急メールの配信、並びにPTA役員・委員への説明、保護者向け文書の配付などで対応し、大きな混乱はなかった。
- ・延期しても連合体利用ができ、料金面での負担が軽減された。

(2) 遅れて出発した5校

- ・遅れた時間を勘案し、活動内容を縮小（見学場所の削減、見学時間の短縮、体験活動の中止）するなどの対応をした。
- ・国会での昼食のキャンセル料、日程変更に伴う移動料金・食事代などの費用が発生したが、新幹線の特急料金が払い戻され、追加の費用負担はなかった。
- ・緊急メールとホームページで、状況を随時、保護者に説明したり、帰着後、校長が口頭で経緯を説明したりしたことで、保護者の理解が得られた。

4 自然災害に備えるための手立て

- ・交通手段に影響が出たときの対応について、様々な場合を想定し、旅行代理店と事前に協議する。
- ・緊急時のキャンセル料金などの対応について、見学地や宿と事前に確認する。
- ・緊急時の家庭との連絡体制（メールやホームページなど）を整え、周知する。
- ・広い行動エリアでの班別研修を見直す。
- ・あらゆる影響を想定し、より適切な旅行保険に加入する。

現在、次年度の修学旅行実施に向け、旅行代理店や受入地と連携しながら準備が進められているところと思います。貴校のリーダーシップのもと、大阪北部地震における実際の影響や具体的な対応事例を参考に、さらなる「安全で楽しい修学旅行の実現」に向けた取り組みがなされることをお願い申し上げます。

関東地区公立中学校修学旅行委員会

修学旅行における 危機管理

令和元年6月3日

事故の概要

(当初予定：平成30年6月14日(木)～16日(土)2泊3日)

- 14日(木)修学旅行1日目。予定どおりの行程
- 15日(金)21時過ぎ：体調不良者発生
翌未明にかけて生徒70人、教員1名入院
- 16日(土)朝：生徒19人入院(延泊判断)
夕：生徒37人入院
- 17日(日)34名入院継続(ノロ 感染源不明)
移動可能な139人帰校
- 18日(月)大阪北部地震発生(交通機関麻痺)
- 19日(火)27人帰校
- 20日(水)6人帰校
- 21日(木)1人帰校

初期対応における各校長の役割

当該校校長：消防、警察、保健所、マスコミ対応

A 校長：市教委とのやり取り
当該校校長の補佐と陣頭指揮

B 校長：現場の情報整理と報告書作成

※A校長とB校長は、16日(土)(修学旅行3日目)の朝に自校に復帰、各校から生徒指導主事を当該校に派遣の指示

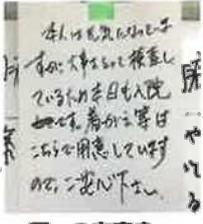
15日未明の対応

現地本部

- 市教委・学校への第一報
- 生徒保護者への連絡
 - ・午前1時：電話で
 - ・午前2時：マチコミメール

学校

- 本部開設
 - ・午前2時：職員の一部参集
 - ・午前3時半：教育事務所来校



同一の内容をタイムリーに

16日の対応 (旅行3日目)

現地本部 → 校延期を決定

- ・午前8時：教諭1名離団

学校 → 夕方に保護者会を実施

- ・午前11時：教諭2人現地合流
- ・午後1時：教頭現地合流
- ・午後6時：教諭4人現地合流
- ・新聞社取材

市教委 → 保護者会出席

- ・午後1時：係長現地到着
- ・午後6時：市職員3人、保健師1人現地到着

17日の対応 (旅行4日目)

現地本部

- ・午前10時：生徒139人、職員9人が医師の判断で帰校決定(入院継続34人)
- ・残留は教員5人、市職員4人、保健師1人 新幹線座席は優先的に確保
- ・保健所がノロウイルスを検出
- ・19：30学校着 保護者にノロウイルスの処置を説明して、20時解散

現地本部の対応

〇被災先一覧の作成



拠り所となったホワイトボード

想定外の出来事1

保護証のコピー

- ・1度目の発症で提出。返却されない。治療費実費

病室から戻ると

- ・安静にさせる部屋がない。
- ・余分な布団がない。

食事・生活用品は

- ・食中毒に似た症状で食事は提供できない。
- ・衣服、下着の替えがない。

想定外の出来事3

搬送先病院は

- ・11の病院へ分散して搬送。(教員の同行)
- ・現地本部の人手不足。

1、2年の学校行事は

- ・同じ期日での、宿泊学習や校外学習。

学校の緊急体制は

- ・深夜中の非常事態は、「あり得ない」という意識。
- ・現地本部と市教委の板挟み。

想定外の出来事4

本部はどこだ

- ・現地、学校、市教委の皆が、「本部」だと思っ込んでいる。
- ・時間の経過とともに、その傾向は著しくなる。

マスコミがなぜここに

- ・ホテル入り口で整理をお願いしたが、全く機能しない。

修学旅行に関する校長の責任は

旅行を中止にすると、何が起る

- ・感染源が特定されない場合は？
- ・出発前、旅行中の中止の判断は？
- ・延泊の判断は？

費用の問題

今回の事案に関する追加の経費

- ・医療関係の費用は？
 - ➡ 日本スポーツ振興センター
- ・保護者に救済活動(交通費・宿泊費)は？
 - ➡ 旅行業者保険
- ・団体としてのキャンセル料金、延泊の宿泊費、食事は？
 - ➡ 議会を経て、特別予算